

## 第 2 回検討会議における主な意見等

## 第 2 回検討会議における主な意見等

第 2 回の検討委員会では、市立幼稚園の担う役割や特別支援教育の充実について各委員から以下のような意見がだされました。

### (1) 特別支援教育の充実について【支援学級の設置について】

- ◆教育委員会案の特別支援教育の充実という点では全く異論のないところ。市立幼稚園における特別支援教育の充実ということで、より公共性の高く、私立の幼稚園等では役割を担うことが出来ないような、例えば医療的ケアが必要な子どもや、重度心身障害の子どもに対しては現在の教育委員会案では対象とは読み取れなかったが考えを伺いたい。
- ◆現在、新 1 年生の約 200 人が特別支援学級に在籍し、さらに病弱とか肢体不自由とかに在籍しているが、その中で、定員 8 人という選定がすごく難しいのではないかと。まずは、通級からのスタートがよいのではないかと。
- ◆私立の幼稚園・保育園で担えない部分は、逆に言うと肢体不自由とか重度心身障害のある子どもである。
- ◆ターゲットを明確にする必要がある。小学校では通常学級に進学する子供たちなのか、支援学級、それも知的、自閉・情緒それから肢体不自由、病弱、肢体不自由、どこをターゲットに目指していくのかははっきりさせる必要がある。
- ◆支援学級に入級している子どもや、通常学級で支援計画を立ててる子どもの就学前の所属については、ニーズの把握をしっかりとったほうがよい。小学校で特別支援学級に入る子どもには多分ニーズがないだろう。
- ◆支援学級を設置するよりも、市立幼稚園の通常学級に支援員を増やすとか、あるいはその通常学級の定員をもっと減らして、そして手厚い体制に組むとか、そちらのほうが流れとしては真っ当ではないか。インクルーシブを達成する上でも妥当だと思ふ。
- ◆仮に、特別支援学級をつくるとすれば、やはり通常の学級ではどうしても入れない、非常に重度な障害のある子どもが対象になるだろうと思ふ。現在、熊本県の特別支援学校の小学部段階の職員配置は 1.2 対 1 で、8 名の定員に対して教員を 7 名配置している。さらにそこに医療的ケアが必要な子どもが何名か入ってくれば、看護師等を 2 名程度の配置は必要。私立だと絶対不可能なレベルの質の高い手厚い支援を提供するという意味に多分なると思ふ。または、例えば保育士の配置基準等で考え 5 名とか 6 名ぐらいの職員数を配置するぐらいでないかと専門家として、事故が起こる可能性もあるし、ちょっと厳しいのではないかと云々を言えない。
- ◆重度の医療的ケアが必要な子どもに対する対応として、足りない部分がかかなりあると思ふので、そのところは恐らく児童発達支援センターとか、その事業所とかとの連携のようなことをもっと進めていって、並行通園や市立幼稚園と児童発達支援センター等が、例えば協定を結んでしっかり交流をしていく。
- ◆加配の意見書を出しているが、非常に多く切りがないというのが率直なところ。支援を必要とする子どもが増加しているのは分かってきたことなので、園のほうでも職員を研修に参加させるなどして、何とか園でもっと対応出来ないかと思っている。
- ◆6 月 11 日に医療的ケア児支援法が通り、市立幼稚園が取り組むに当たっては人員の問題は重要。人材確保に力を入れ、その責任を果たすためにやっていく必要があると思ふ。その責任の問題はあるが、今後、各園がいろんなところがやっていくにあたってはそういったところに派遣していくようなことも、今後は検討していく必要があるかもしれない。市立幼稚園だけで受入れられないということがあれば、なおさら、各私立幼稚園も含めた支援施設へ支援の必要を訴えていくことも大事。

◆昨年、隈庄幼稚園は、支援の必要な子どもを含む33名の学級であったが35名定員というのは非常に無理があった。35名定員を25名に下げてもらいたいと500名の署名を集めて教育政策課長に提出した。やはり、熊本市の幼稚園市立幼稚園の1番いいところは質の高い教育が大前提にある。特別支援学級に人員を配置するということが将来的には大事だとは思いますが、まずは学級の定員数を下げて人員を配置し事故がないようお願いしたい。

◆私は特別支援学級が幼稚園にできるということは、とても、重症心身障害児の親からしたら、ちょっと発展してきたと感じている。例えば、重症心身障害児の子が1名、手帳を持つ子が1名など、人数を見通して公募するのはどうか。また、人員配置について児童発達支援センターでは定員5名に対し職員5名を配置している。1対1なので安心して預けている。重症心身障害児でも意思の疎通はどうか出来る。そういう子がいてもいいんだということを、同年代の子供たちに知ってほしいというのが親の1番の思い。なので、特別支援学級でなくても、普通学級に1名か2名、受入れ枠があるということを言ってもらえれば、私たちのような重症心身障害児の子どもたちは、行き場がないので助かる。幼稚園は特にそうだ。保育園は加配とか点数とかで、割と入りやすいが、幼稚園を探すようになった場合、なかなかなくて、総当たり戦となる。そこを市に担ってもらいたい。特別支援学級を設置するというよりも、障害がある子たちの受入れについて、きちんと明確に示してもらえれば、市立幼稚園の在り方が変わってくるのではないか。また、当事者の意見としてだが、預かり保育について、加配が必要な子には少し費用を負担してもらうことも検討してはどうか。

◆欠席委員からのご意見だが、特別支援学級の対象と定員について、個別指導の通級と違い、学級としての活動である特別支援学級において3学年を一緒に活動することには無理があると考え。改善案1、設置自体を再度検討、改善案2には年中4名（指導者2名）と年長4名（指導者2名）。園児の実態により特別支援教育支援員や看護師配置を検討。

◆ご意見にあったように4歳児に対して2名、5歳に対して2名、合計4名を配置する。あるいは3歳から5歳までの8名を受け入れるのであれば、マンツーマン体制に近いような、7人あるいは8人といったような規模で配置しなければ難しいと思う。さらにそこに医療的ケアが必要な子どもをもし受け入れるということであれば、看護師を配置する。

◆向山幼稚園に支援学級の設置を想定しているが、通常は、病弱の特別支援学級とかであれば、横に病院が併設されているようなところに設置することが多い。このことまで含めて考えれば、向山幼稚園の近くには熊本大学病院があるが、向山幼稚園じゃなくてむしろ市民病院の横に、例えば東町とか、健軍東とか、その中につくるほうがよっぽどよい。

## **（2）特別支援教育の充実について【通級指導教室の拡充】**

---

◆通級指導教室についても、ことばの教室の定員を120名から160名に増やす割には、その職員数は10名で変わらないというのは、職員は限界に近くなるのではないか。

◆あゆみの教室も、職員数3名から6名となっているが、1園を6園に広げていく関係上、結局、1人1園の想定だが、少なくとも1園につき2人ずつぐらい配置できるぐらいでないといけないのではないか。

◆現場の困り感について、園長先生からは、今ほとんどの方が共働きで、通級の送迎がすごく負担であるため、

送迎が出来ないかという意見があった。例えば、市立の幼稚園から保育園や幼稚園とかその後の時間を一時預かりみたいな形でお互い互恵関係みたいな形でやれることもあるのではないかと。もっと飛び越えた意見で言えば、バスの移動などは、私立幼稚園の所有するバスを活用していくことも、考えられるのではないかと。

- ◆ことばの教室・あゆみの教室が出来た経緯は、病院の受診や受給者証を取りたくない、そんな思いの方が、何とか指導を受ける場所があればということできたことと記憶している。身近な幼稚園の中にそういう通級施設があり、学校に行ったときに、着座の指導を受けるのが子供たちにとって難しいのではないかと、先生と一対一で話をしながら指導を受けて、何かをするという経験ができれば、そこにつながるのではないかと、ということが、設置の大きな一つの理由だったと覚えている。その点を含め、通常学級の中から、ことばの教室・あゆみの教室に通うことで、連携ができるという考えが一つ大きな理由だったと記憶している。私たちとしては、この形をととても大切に思っており、これが小学校に行ったときに有効的につながっているとたくさん言葉をいただいて、確信みたいなものも少しずつ出てきている。この形をぜひ続けていってほしいということと、そして広げていってほしいという思いを持っている。
- ◆通級指導教室については、在籍する幼稚園内で通うことができたならば本当はもっとその指導が深くなると考えている。子供たちがもっと充実したものを受けることができると考えている。ただその際、通常学級のクラスにことばの教室・あゆみの教室に通う、情緒だったり知的だったり、そういう面で支援が必要な子供たちが、数人入ってこられることを前提としたときに、やはり今の学級35名の定員では、受け入れることがとても難しいというのが現状として見えてきている。近い未来で取り組めることは、通級学級の充実、そして在籍する幼稚園の充実と定員の見直しと通級の拡充だと考えている。
- ◆各園にことばの教室・あゆみの教室の担当者を2人ずつ配置すれば、専門職であっても資格が必要なものではないし、もし2人のうちの1人が病気などの場合は、どちらが指導してもいいというような形で互いにサポートし、ゆくゆくは3人配置などと拡充していくことでもよいと思う。
- ◆各園にあゆみの教室、ことばの教室があるのは保護者の立場としても園に通わせながら、送り迎えをしなくていいというのも非常にメリットもあり安心であり。やはりことばの教室あゆみの教室は、まずは拡大、拡充をしながら各園につくってほしいと考えている。
- ◆欠席委員からのご意見だが、通級対象についてという項目については、3歳児段階での言葉の問題ははっきりせず、指導の効果が小学校入学前の5歳児が高いことから、対象年齢を広げることも小学校へのつなぎを意識して、年長児の希望者を全員受け入れる体制のほうがよいのではないかと。
- ◆通級の拡充量的な拡充について、まずは5歳児から始めて余裕があるようだったら4歳児を受け入れるということではどうか。
- ◆ことばの教室・あゆみの教室について、自分の子供の成長について保護者は非常に不安である。そういったときに、専門の方に何かしら相談ができる窓口が身近なところにあると保護者としては安心する。そこを熊本市立幼稚園で担っていただくと非常に保護者は安心。財政的に厳しいという話を伺っているが、お金をかけずにできるというところであれば、まずは、ことばの教室・あゆみの教室の拡充、そして今後は、私も特別支援学級は必要だと思っているので、いずれは徐々にでも整備していただけたらと思っている。

### (3) 市立幼稚園が担う役割について

---

◆外国籍の子どもが集中して在籍している碩台幼稚園では、英語と日本語で教育を行う公立のインターナショナルスクールのモデル校としてや、川尻幼稚園や隈庄幼稚園の自然豊かな環境を活かした遊びの拠点としてのモデル校として役割を担えるのではないかな。

◆幼児教育の拠点として、幼児教育の研究に取り組み専門家の先生に時々見に来ていただくなどしてその役割を担えるのではないかな。また、発達障がいの拠点としての役割も必要。

◆幼小（中）とあるが、子供たちを未来の親の教育をする場所としての役割が担えるのではないかな。中学生・高校生と交流し親教育に取り組む。例えば楠幼稚園とか、近くに中学校、高校もあり市立幼稚園や保育園と交流をして小さい子供もここで一緒になって、子供がいかにすばらしいかと、子供を持ちたいというような、そういう交流のモデル校としての取り組みができないかな。

◆私立幼稚園から発信していくのは難しいこともあるので、健診の必要性とか、特別支援の重要性の発信や小冊子などを作成したり啓発や情報提供の役割があるのではという意見もあった。

◆公立幼稚園の担う役割として、通常学級の中に、支援の必要な子が入っている、多分どこの保育園や私立の幼稚園でも、何かその児童理解だったり、やっぱり専門的な支援の仕方を公立幼稚園でしっかりやってみて、それを例えば、私立や保育園のほうにも広げていくというのも一つの役割と思っている。

◆公立が担う役割の一つに、いかに他の職種、関係機関、講師の方々に広報をし公立・私立との連携、保育園・幼稚園との連携、様々な連携ができる場になるとしている。だからこそ、その役割を十分果たしていけるような形で職員も含めて環境整備をしていく必要があると思っている。

◆研修に関して園にアンケートを取ったところ、今後更に充実していただきたいなどという好意的な意見が多かった。同時に、公立私立がお互いにいい事例をもっており、相互に学ぶこともとても大事で、相互の学びの機会場があればという意見もあった。

◆市立幼稚園には、子どもに関わる教諭のサポートや研修を計画・実践したり、また保護者支援、保護者の研修を設けたりする基幹的な役割、小学校との連携もできる強みを生かした働きが期待されている。

## 第2回検討会議後の事務局整理（案）

### 1 市立幼稚園における特別支援教育の充実について

#### ①（受け入れ案1）

##### 【新規】特別支援学級の設置

###### （1）方向性（案）

本市が当初想定していた、小学校で特別支援学級に就学する幼児については、現在においても公私含めた幼稚園や認定こども園、保育所等に就園している状況である。

市立幼稚園における特別支援教育の充実として取り組むには、より公共性が高く私立の幼稚園等では担うことが難しい、重度心身障害や医療的ケアが必要な幼児の受け入れ方法について検討を進めていく必要がある。

また、市立幼稚園における1学級の定員を35名から25名にするとともに、各学年2名程度の特別支援学級を新たに設置する。

対象	重度心身障害又は医療的ケアを必要とする幼児 ※ニーズを見極めながら支援体制を充実し受け入れの拡充を検討。
定員	各学年2名程度（計6～8名）
職員配置	学級担任3名 + 加配職員（学級支援員/看護師含）3名の合計6名程度を想定

例1) R3あおば支援学校教員配置 小学1年児童6人：教員3人＝2：1

例2) R3県特別支援学校看護師配置 医療的ケアが必要な児童77人：看護師27人＝2.9：1

参考) 特別支援学校教員配置 児童：職員＝1.2：1（※検討委員会より）

参考) R3支援クラス（私立幼稚園） 園児：職員＝9：5（正職員3・臨時職員2）

###### （2）検討が必要な事項等

・人材育成：令和4年度は職員の研修や免許取得推進等による人材育成期間とする。

・実施：令和5年度

・保護者や幼児は地域の園・学校で過ごしたいという思いがあり、市立幼稚園1園のみの設置というのは、居住地から離れた通園となり、保護者の思いに合致しない。

・令和3年度、小学1年生において特別支援学級に就学する児童は、幼児期には、93.2%が公立私立含めた幼稚園や保育所に在籍しており、就園していない6.8%の児童においても、療育機関等に週4～5回通所するなどしている状況である。

・私立幼稚園等で受け入れることが難しい、特別支援学校に就学するような重度心身障害や医療的ケアを必要とする幼児の受け入れを熊本市が担う必要がある。

## ②（受け入れ案２）

### 【新規】特別な配慮を必要とする幼児の通常学級での受け入れ体制の整備

#### （１）方向性（案）

市立幼稚園における1学級の定員を35名から25名にするとともに、学級支援員の増員等により、通常学級の中に園児の安全が保障される場合において、重度心身障害及び医療的ケアが必要な幼児を受け入れていく。

対象	重度心身障害又は医療的ケアを必要とする幼児 ※ニーズを見極めながら支援体制を充実し受け入れの拡充を検討。
定員	1学級の定員25名の範囲内。概ね1名～2名程度から受け入れ。
職員配置	学級担任+特別な配慮を必要とする幼児1名に対し加配職員(学級支援員/看護師含)1名～1.2名 ※受け入る幼児の状態に応じて加配職員(学級支援員/看護師含)を配置する。

例1) R3あおば支援学校教員配置 小学1年児童6人：教員3人＝2：1

例2) R3県特別支援学校看護師配置 医療的ケア児77人：看護師27人＝2.9：1

参考) 特別支援学校教員配置 児童：職員＝1.2：1（※検討委員会より）

#### （２）検討が必要な事項等

- ・人材育成：令和3年度は職員の研修や免許取得推進等による人材育成期間とする。
- ・実施：令和4年度
- ・様々な支援が必要な幼児の積極的な受け入れについて。
- ・受け入れる幼児の配慮の必要性を総合的に判断した上で決定する。

### ※医療的ケアが必要な幼児・児童生徒の受け入れ体制の整備

令和3年度「熊本市立学校における医療的ケア運営協議会」を立ち上げ、医療、福祉、教育の専門家及び保護者等と協議を行い、学校（園）で実施する医療的ケアの内容及び連携体制等の指針や必要となる手続きについて整理し適切に看護師を配置する。

### ③【拡充】ことばの教室の拡充

#### (1) 方向性 (案)

全ての園に「ことばの教室」を設置し、言語面での支援が必要な全ての入級希望者（5歳児）を受け入れる。また、令和5年度に小学校の言語通級指導教室の設置計画と連携を図りながら、西区内の小学校、東区内の小学校に「ことばの教室」を拡充する。※北区中心部への拡充は今後検討。

設置園	市立幼稚園6園 + 東区、西区の小学校 ※北区はニーズを見極めながら拡充検討
対象	5歳児
定員	160名以上
職員配置	10名以上（R4）

#### (2) 検討が必要な事項等

- ・五福ことばの教室の移転に伴い、専門性の高い職員を6園全体に分散配置するとともに、通級指導の経験者と経験のない職員を配置し、OJTによる人材育成を図る。
- ・また、職員研修等の企画実施及び講師を務めることで資質の向上を図る。
- ・ことばの教室・あゆみの教室の指導を同じ教員が担当することについては、今後検討が必要。

### ④【拡充】あゆみの教室の拡充

#### (1) 方向性 (案)

全ての園に「あゆみの教室」を拡充する。

設置園	市立幼稚園6園
対象	5歳児 ※定員に空きがある場合に限り4歳児を受け入れていく。
定員	48名
職員配置	6名

#### (2) 検討が必要な事項等

- ・職員研修等の企画実施及び講師を務めることで資質の向上を図る。
- ・ことばの教室・あゆみの教室の指導を同じ教員が担当することには、今後検討が必要。

## ⑤【新規】職員体制の充実

### (1) 方向性 (案)

全ての園に、言語及び情緒の専門性の異なる職員を配置し、園生活の中で支援が必要な園児の早期発見早期支援につなげるとともに、在籍園等や保護者への助言を行う。職員を増員また教育委員会に主任級のS Vを配置する。

## ⑥【新規】相談窓口の設置

### (1) 方向性 (案)

ことばや行動面などの発達に不安のある幼児や保護者が身近な場所で気軽に相談できるよう相談窓口を設置し、専門的立場から助言を行うとともに、必要に応じてより専門性の高い支援機関につなげる。

また、就園就学にむけての相談や、近隣の幼児教育施設等に対し特別な配慮を必要とする幼児への関わり方に関する指導や助言、研修を行う。

## ⑦【新規】関係機関との連携

### (1) 方向性 (案)

・市立幼稚園と児童発達支援事業者や通級を利用する園児の在籍園と個別指導計画を共有し、幼児の成長の方向性を双方に理解しながら支援を行うとともに、両者で共有すべき情報や日々の引継ぎの方法、緊急時の対応、個人情報取り扱いなどについて連携していく。

### (2) 検討が必要な事項等

・地域の児童発達支援事業所や療育機関、主治医等と、市立幼稚園の並行通園等の連携のあり方や緊急時の対応等について体制を整備していく。

## ⑧【その他】児童発達支援事業所等と市立幼稚園の並行通園のあり方の整理

### (1) 方向性 (案)

・近年、幼稚園及び保育所等においては、特別な配慮を必要とする幼児の受け入れ体制の整備が進み、中度以上又は重度の障害をもつ子どもの通園も不可能でなくなってきたことから、幼稚園及び保育所等と児童発達支援事業所等の並行通園も可能となった（※就学前の幼稚園や認可保育所等との並行通園は、両方とも無償化の対象）。

・並行通園の実施にあたっては、幼稚園及び保育所等と児童発達支援事業所等との連携が欠かせない。今後、市立幼稚園では、地域の児童発達支援事業所等との連携や並行通園のあり方と課題等について整理し発信していく。

### (2) 検討が必要な事項等

・定期的に担当職員同士が情報交換を行ったり、それぞれの施設に出向き様子を観察する等、個別の指導計画の指導目標や指導計画を共有するなど連携のあり方について整理を行う。

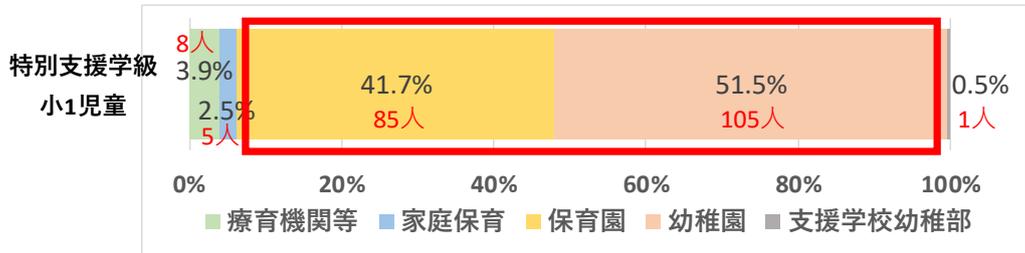
・通園通所日程については、幼児の状態や保護者の希望と児童発達支援事業所、幼稚園及び保育所等との調整の上決定するなど通園通所日数の決定について整理を行う。

・地域の児童発達支援事業所や療育機関、主治医等と、市立幼稚園の並行通園等の連携のあり方や緊急時の対応等について体制を整備していく。

## 第2回検討会議における主な意見への補足説明等

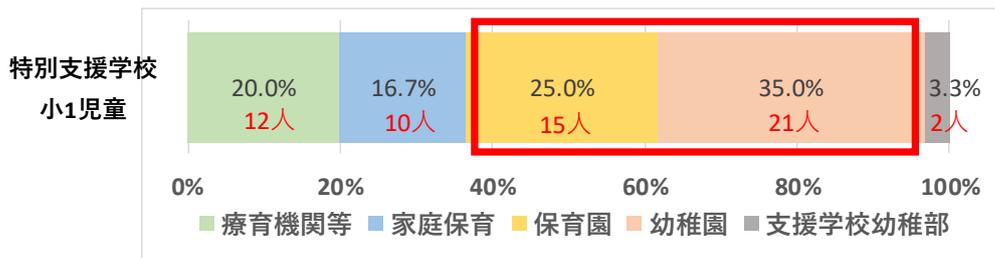
### 特別な配慮を必要とする小1児童の入学前の状況

#### ①特別支援学級小1児童（R3）の入学前の状況（就学支援委員会資料から）



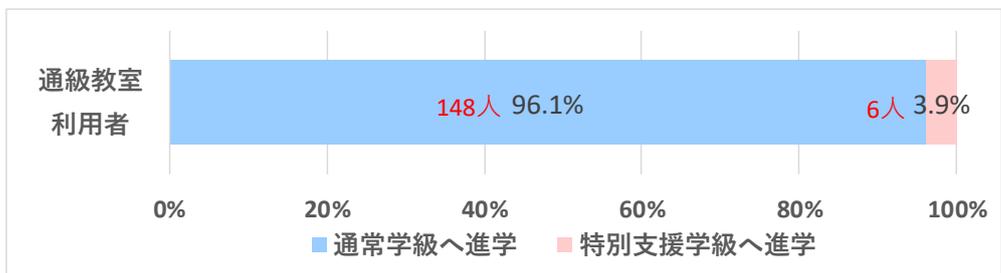
・特別支援学級に在籍する小1児童の入学前の状況については、幼稚園及び保育園に所属していた児童が93.2%（190人）、家庭保育及び療育機関等の児童が6.4%（13人）である。

#### ②特別支援学校小1児童（R3）の入学前の状況（就学支援委員会資料から）



・特別支援学校に在籍する小1児童の入学前の状況については、幼稚園及び保育園に所属していた児童が60.0%（36人）、家庭保育及び療育機関等の児童が36.7%（22人）である。

#### ③通級教室（ことば・あゆみ）利用者（R2）の進学状況



・5歳時に、通級教室を利用していた小1児童のうち、通常学級へ進学した児童は96.1%（ことば127人・あゆみ21人）、特別支援学級へ進学した児童は3.9%（6人）である。